平成24年度町田市教育委員会 第 8 回定例会会議録

- 1、開催日 平成24年(2012年)11月2日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
 委員長
 同田英子

 委員井関孝善
 書養

 委員店橋圭子
 長藤子

 委員佐藤子
 有長治谷友克
- 4、署名委員 委員長 委 員

| 5 | 、出席事務局職員 | 学校教育部長 | 坂 | 本 | 修 | _ |
|---|----------|---------------|---|---|----|----|
| | | 生涯学習部長 | 守 | 谷 | 信 | _ |
| | | 学校教育部次長 | 内 | Щ | 重 | 雄 |
| | | (兼)教育総務課長 | | | | |
| | | 学校教育部次長 | 佐 | 藤 | | 卓 |
| | | (兼)施設課長 | | | | |
| | | 施設管理センター所長 | 平 | 本 | | 進 |
| | | 学務課長 | 田 | 中 | 英 | 夫 |
| | | 保健給食課長 | 髙 | 橋 | 良 | 彰 |
| | | 指導課長 | 小 | 池 | 愼- | 一郎 |
| | | 指導課教育センター担当課長 | 谷 | | 博 | 夫 |
| | | 指導課担当課長 | 吉 | Ш | 清 | 美 |
| | | 統括指導主事 | 安 | 齊 | 和 | 樹 |
| | | 生涯学習総務課長 | 神 | 田 | 貴 | 史 |
| | | 生涯学習センター長 | 熊 | 田 | 芳 | 宏 |
| | | 生涯学習センター課長補佐 | 小 | 林 | 正 | 広 |
| | | | | | | |

生涯学習部図書館担当部長

朗

尾留川

(兼)図書館長

図書館市民文学館担当課長 横須賀 秀 男

(町田市民文学館長)

図書館副館長 近藤裕一

図書館担当課長 吉 岡 一 憲

書記持田優子

書記新井裕美

速記士 帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第57号 町田市教育プラン改定方針について

原案可決

議案第58号 教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることに

ついて 承 認

議案第59号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることに

ついて 承 認

7、傍聴者数 1名

8、議事の大要

午前 10 時 00 分開会

委員長 ただいまより町田市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は髙橋圭子委員です。

日程の一部変更をお願いします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第58号、59号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一たん休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、教育委員会にかかわります主な活動状況について、前回の定例会以 降の部分についてご説明を申し上げます。

前回の教育委員会定例会は10月12日でございました。同じ日、町田第一小学校において 研究発表会がありましたので、そちらに出席をしております。

翌10月13日ですが、小学校としては最後の運動会になりますが、南第三小学校で運動会がございましたので、こちらにお邪魔をいたしました。

週が明けて10月15日、月曜日ですが、忠生小学校へ市教委訪問で行ってまいりました。

10月16日、火曜日ですが、木曽境川小学校の校長の休職に伴います後任校長の辞令伝達式がございました。

同じ日に、市長に対する教育委員会の定期的な活動報告を行っております。 9月の教育委員会の報告に加えまして、先般、小山中央小学校の教員が、自転車で帰宅途中、ひったくりに遭ったという事故があり、その中に児童の個人情報が含まれていたという事件がございましたので、その概要の報告、それから、いじめ等含めまして、校内暴力等、警察署の連携について、この月の定例校長会で講話をいただくことになっておりますので、その報告をいたしております。

17日、水曜日ですが、戦没者追悼式が市民ホールで開催をされました。これに出席をしております。なお、教育委員会としての出席は今回が初めてでございます。

同じ日の午後、鶴川駅前図書館の開館記念式典がございましたので、岡田委員長とともに出席をしております。

10月18日、木曜日は定例校長会がございました。

同じ日、ご承知のように、鶴川第二中学校がNHKの全国音楽コンクールで、見事、銅賞を受賞いたしまして、部長を初めとする3名の生徒の皆さんが石阪市長に報告にお見えになりましたので、その席に同席をいたしました。

10月19日、金曜日は、藤の台小学校の40周年記念式典がございましたので、各委員とと もに出席をしております。この日から生涯学習センターまつりが始まっております。私は 10月21日に行ってまいりました。

10月20日、土曜日は、第2回目となります子ども教育委員会が開催をされました。「町田市の小学校を楽しくするために、ぼくたち、わたしたちにできること」というテーマで開催をされたものです。今回は昨年とやや形式を変えまして、指導主事の皆さんがそれぞれ

5つのグループに分かれてその司会進行をしていただく。教育委員がそれぞれのグループにつくという形をとりました。昨年同様、子どもたちの積極的な発言というものが大変印象的でございまして、内容としても非常に充実したひとときではなかったかと思っております。

10月21日ですが、国際版画美術館におきまして、熱海にございますMOA美術館が主催をいたします町田みんなの児童作品展表彰式がございました。これに教育委員会賞というものが設定されておりますので、出席をしております。教育委員会賞の授与は岡田委員長が担当されまして、私は銀賞のプレゼンターを務めました。

10月22日、月曜日は、鶴川第四小学校の市教委訪問がございました。

10月26日、金曜日ですが、自由民権資料館で開催しております天野佐一郎展に行ってまいりました。郷土史家として、広く知られた存在ではございませんが、実際伺ってみますと、さまざまな郷土史の場面において、さまざまな役割を果たしておられる。しかも、書家としても、町田市内に点在する石碑の揮毫をなさっているというようなことを改めて知りまして、大変興味深く拝見をしてまいりました。

同じ日に、忠生第三小学校の作品展を見てまいりました。子どもらしい発想の大変楽し い作品の多い作品展でございました。

10月29日の月曜日は、薬師中学校の市教委訪問でございました。薬師中学校は現在、防 音改修の最中でございまして、プレハブ教室も含めまして、学校の見学をしてきたところ でございます。

私からは以上でございます。

委員長 両部長から何かございますでしょうか。

学校教育部長 特にございません。

生涯学習部長 特にございません。

委員長 では、各委員からの報告をお願いいたします。

髙橋委員 今日は4つ報告させていただきます。

10月17日、指導主事訪問で鶴川中学校に行ってまいりました。鶴川中学校は、市内唯一の教科教室型の学校で、教室の形態が他の学校とは明らかに違っています。メリット、デメリットがあるかと思いますが、改めてメリットを生かす取り組みを校長先生主導のもと行われていたことに大変うれしく思いました。

鶴川中学校では、教科教室型校舎による教育効果を、自主性の伸長、社会性の伸長、専

門性の向上の3つを掲げていました。

1つ目の自主性の伸長では、通常は生徒たちがクラスにいて、先生が来てくださるという形ですが、鶴川中学校の生徒は、すべての授業が別々の教室ですので、自分たちで時間割と学ぶ場所を把握して移動するのですから、自主的に動くことが身につきます。

また、社会性の伸長では、通常は各学年ごとに横並びに教室が構えてあったりと、学年単位で生活を送る場面が多いのですが、鶴川中学校では、休み時間は次の教室への移動があり、学級内にとどまっていませんから、絶えず学年を超えた交流があり、より実社会に近い状態が展開され、社会性が身につきやすいということです。

3つ目の専門性の向上では、各教科でメディアセンターが設けられ、各教科の専門的なものが展示されていて、その教科に対する興味関心を起こすよう工夫され、またより深く学びたいというときには、その意欲にこたえられるものが準備されていました。また、メディアセンターの横には教科ごとの職員室があり、その教科について生徒が聞きたい、知りたいと思うときに、先生がすぐに対応できるようになっていました。ほかの学校にはない大きなメリットだと感じました。鶴川中学校に通う生徒たちや保護者が、先生方の熱い思いのこもった取り組みを通して、自分たちの通う学校に対する愛着とプライドがさらに増すことを心より願っています。

10月20日、子ども教育委員会に参加いたしました。昨年は各教育委員が司会進行し、意見を取りまとめる役割でしたが、今年は指導主事の先生方が司会進行してくださり、私たち教育委員はオブザーバー的な役割の参加でした。私は昨年はなれない司会を受け、話し合いの流れのシミュレーションを考え、台本までつくって臨みましたが、今年は指導主事の先生の司会進行の熟練した技を、昨年の自分と比較しながら、目の当たりにし、心より感心いたしました。

まず最初に、私たちのグループでは、子どもたちがより自然に、より活発に話し合いをしていくための前段階として、子どもたち同士が互いのことを知り合うこと、仲間意識を持つことに、短時間ですが、重きを置いて時間を割かれました。短時間でいかに効率よく、しかも効果的に心を開いて話をさせるかを考えてのコミュニケーションタイムでした。子どもを2人組にし、対面させ、30秒自己紹介をし合う。内容も司会のほうで大まかに、好きなテレビ番組、学校で今はやっていること、自分の好きなことなど、楽しい気持ちで話せることが提示され、次の人にも同じ内容で話していけばよいこと、30秒間でいいことなど、ハードルをうんと下げた状態でのコミュニケーションタイムでしたので、最初は緊張

していた子どもたちでしたが、どんどん話が盛り上がり、30秒では足りない状況となり、 一遍に話し合いのできる仲間が魔法のようにつくり上げられ、大変感心いたしました。

その後は、まずは4人組で2つのグループをつくり、その中で、学校で話し合ってきた取り組みについて発表させて、そのグループ内での取り組みを、キーワードを使って2つか3つに絞り込む作業をさせ、次に、今度は8人全員で意見を出し合いながら、2つのグループから出たことを3つに絞り込む作業へと移りました。子どもたちになるべく意見を出させ、話し合い、活動を充実させたいという指導主事の思いがあり、発表のための練習の時間さえも話し合いに回しました。

全体での発表はまさしくぶっつけ本番でしたが、いつの間にか立ち位置なども自分たちで決めてあり、一人一人が自分の言葉で、自分なりにまとめて発表していたことに感動しました。指導主事の熟練した指導を、見学に来られていた校長先生、副校長先生、担任の先生や保護者に見ていただけたことも本当によかったと思いました。

この子ども教育委員会を通して、子どもたちが、いじめのない、楽しい学校づくりを、 自分たちのできるところから、自分たちで取り組んでいきたいという思いに触れることが でき、大人として、教育委員として改めて責任を感じ、また子どもたちの思いを大切にし た教育がなされるように努力していきたいと思いました。

10月27日、小山中学校の体育大会に行ってきました。1年生191名、2年生72名、3年生24名の総勢287名の記念すべき第1回の体育大会で、各学年、学級数が異なるため、赤、青の2色に分かれて競い合っていました。赤と青は100メートル走でのタイムという運動能力によって子どもたちを振り分けたそうです。

優勝、準優勝のための真新しいトロフィーがきらきらと輝き、立派でしたが、そのトロフィーは小山町の町内連合会から寄贈されたそうで、早くも地元に愛される学校となり、また愛してくださる地元の方々のことを本当にありがたく思いました。月1回の町内会の話し合いの場に、校長もしくは副校長先生は毎回出席され、積極的に地元、地域とのつながりを大切にされている姿勢にも感心いたしました。また、合唱コンクールのトロフィーも、町内会で準備があるということも聞きました。これからも小山中学校が地元の「おらが学校」として地域の皆さんに愛され、大切にされる学校であることを望みます。

10月28日、文学館まつりに行ってきました。午前中はあいにくの雨模様でしたが、それでも多くの方々でにぎわっていましたので、大変うれしく思いました。これまでは古本市だったのが、文学フリーマーケットとなり、幅広い年代の方々が、売るほうも買うほうも

楽しくやりとりができたのではないかと思います。

私は「心をつむぐ語りよみ」に参加させていただき、長年教科書にも取り上げられている「ごんぎつね」の語りを聞きました。よく練習された語り口が心に快く響き、耳から聞く文学作品にひととき浸ることができました。子どもも含め30人くらいの方が聞き入っていらっしゃいました。文学館の存在や意義、そのよさが、毎年、職員の方々のご努力のもと、さまざまに工夫された展示会や文学館まつりによって市民に知らされていることに改めて感謝いたしました。

第1回生涯学習センターまつりは、公務や私用もあり、残念ですが参加できませんでしたが、報告書の中で延べ3,096人の参加があったと知り、これもまた大変うれしく思いました。それぞれの職員の方々、本当にお疲れさまでした。

以上です。

井関委員 10月はお祭りシーズンでしたが、そのうち2つと小学校の給食について、簡単に報告いたします。

第1回の生涯学習センターまつり、初日の10月19日に見学いたしましたが、早速今日の報告事項で詳細が報告されることになっていますので、重複しないことに絞って報告いたします。

私が驚いたのは、「IT&パソコンの世界」体験コーナーにおいて、ウインドウズ8の紹介を受けたことで、10月26日からウインドウズ8が発売される予定でしたが、数日前とはいっても、その前に特別に入手されたパソコンで、こんなことができるという説明を受けました。私はウインドウズ7で使っているソフトがそのまま使えるかどうかというのに興味があったのですけれども、結果としてはほとんど使えるということで、マイクロソフト社も以前とは違って、ユーザーのことを少しは考えてくれるようになったのかなと感じました。

あと、生涯学習センターの事務室の前に行きますと、町田市と近隣の関係するイベントのパンフレット、チラシが分類されてたくさん置いてありまして、生涯学習センターができるときに、その機能の1つとして、生涯学習にかかわる情報の集約及び市民への提供に関することが掲げられていました。生涯学習NAVIとともに、実施例の1つだなというふうに思いました。

2番目は、10月28日、南成瀬小学校で第14回「ふれあい子どもまつり」が開催されました。主催は教育委員会ではなくて青少年健全育成第二地区委員会です。後援として南成

瀬小学校と、同じくPTAに相当するけやきの会、町内会、その他、地域全体の子どもまつりという感じでした。特にいつも南成瀬小学校の放課後子ども教室「たからじま」を支援している成瀬高校の生徒さんも支援に参加しておられました。

このお祭りも、先ほどの生涯学習センターまつりと同じく参加体験型で、親御さんもたくさん参加されていました。ステージでは南成瀬小学校のお琴クラブの演奏が行われていて、おなじみの「さくらさくら」に続いて、洋楽と言っていいのか、普通の琴では余りやられない曲を演奏していました。後で聞きますと、AKBの歌だということでした。

この体育館の席には南成瀬小学校の校長、副校長先生、それから近隣の小学校の校長先生 2 人も並んでおられまして、町田第五小学校でも同じような行事があったということで、近隣の小学校の校長先生が二手に分かれて参加したということでしたが、休日に地域との交流に貢献されていることに感謝した次第です。

この日は、お祭りを始めようとした 10 時ごろに、あいにく雨が降り出して、急遽、屋内 バージョンに切りかえなければならなかったのですが、開始時間を 30 分おくらすことで、 屋内バージョンにうまく移っていったようです。

最後は、10月24日に大蔵小学校へ指導主事訪問に行ったのですが、そのとき給食に、 半分にぶつ切りにしたサンマの焼いたもの、焼き魚が出てきました。給食に魚が出ないと いうわけではないのですけれども、骨がついたシシャモも出ることはあるでしょう。しか し、かなり大きな骨がついたサンマが出てきましたので驚きました。

昼食時に栄養士の方にメニューについて説明を受けたのですが、サンマをどのように焼くかに工夫をしたということです。尾っぽが反り返るぐらいに焼くと、骨と身がきれいにはがれるんですよということでした。実際食べてみると、苦労しないできれいに骨が取れました。

子どもたちは魚の骨が嫌いじゃないかなと心配して、その日の給食の残量はどうかというのを翌日お聞きしましたら、全体としてはいつもと同じて、どちらかというと、学級によって差がありましたということでした。素人の考えなんですけれども、先生の説明で、魚の嫌いな子どもたちも食べるようになるのかな、それも食育かなというふうな感じがしました。例えば先生が、骨つきの魚の食べ方、あるいは自分の家で食べる焼きサンマと今日の給食のサンマで何か違わないか、給食のサンマはどうして骨が取れやすかったのかなどというのを話されると、随分違うのではないかなというふうに感じました。

以上です。

佐藤委員 私は研修会等の講師を務めてまいりましたので、そのことについて 3 点報告 させていただきます。

まず 10 月 16 日に行われました第 2 回副校長研修会の講師を務めました。今回は町田市教育委員会によるいじめ問題対応の取り組みの一環として実施され、テーマにいじめ問題が取り上げられました。この副校長研修会に先立って、9 月 13 日に人権教育研修会が開かれ、そこでは市内 62 校の小学校から出席した人権教育担当の教員に向けて、いじめ問題に適切に対応できる指導力の向上を図るための研修を行ったところでしたので、この研修会に連動させて、学校経営の視点に立って、いじめ問題に対応できる管理職の力量を高めることを目指して、講話の内容を組み立てました。具体的には、管理職がいじめ問題に対応する際の考え方とか方策などについて、私自身の実践や経験なども紹介していったのですが、その中で、特に管理職は課題の大きさや深刻さに気づくセンスのようなものが身についていなければならないということを強調して話してきました。

次に、10月24日、鶴川第二中学校から依頼され、道徳授業地区公開講座の一環として 企画された子育て講演会の講師を務めました。この講演会への出席者は、保護者、地域の 方、教員ということであり、学校から依頼されたテーマは、「いじめをなくすために学校が なすべきこと 保護者、地域にできること」というものでしたので、私なりの考えを述べ るとともに、保護者や地域の皆様には、いじめ撲滅に向けた協力を強く求めさせていただ きました。

また、子育て講演会に先立って公開された道徳の授業は、いずれもいじめ防止に直接つながる内容で、学校、家庭、地域が力を合わせていじめをなくしていこうとする機運が感じられました。こうした取り組みがすべての小中学校で進められ、児童生徒が一人残らず明るく元気な学校生活を送ることができることを期待したいと思います。

続いて 10 月 29 日、町田市民生委員児童委員協議会児童福祉部会の全体研修会が町田市健康福祉会館において行われ、その講師を務めてまいりました。依頼された演題は「学齢期の不登校について」ということでしたので、不登校の実態や不登校の原因、またそうした子どもたちへの対応の要領などについてお話をさせていただきました。

民生児童委員の皆様は、日ごろから学校との緊密な連携を図ったり、協力してくださったりしておりますが、不登校についても熱心に理解を深めようとされている姿勢を強く感じました。なお、不登校の話に加え、最後にいじめ問題についても触れさせていただき、いじめをなくすために、学校や保護者と一緒になって力を発揮していただくことをお願い

してまいりました。

以上で私からの報告を終わります。

委員長 ここまでのところで、何かご質問とかご意見はございますでしょうか。

教育長 1つだけよろしいでしょうか。先ほど私からも、あるいは髙橋委員からも報告がありましたように、子ども教育委員会の第2回が開催をされたわけです。ご存じのとおり、その内容については、それぞれ非常に充実した内容であったというふうに委員としてお思いだと思うのですが、実は昨年第1回を行っているのですけれども、本当はその前の年に第1回をやるように計画を進めていたところ、諸般の事情、準備不足もあって、去年が第1回ということになったわけです。

去年第1回ということで、ある意味、評判も悪くなかったので、具体的な内容も確かに、 やはり子どもたちのために資するところ大であろうというもろもろの判断の中で、今年度 第2回を企画したわけですけれども、できたらこの機会に、直後でございますので、この 継続について、各委員のご意見を伺うことができればと思います。

委員長 子ども教育委員会の継続につきまして、ご意見を伺いたいということですが、 いかがですか。

井関委員 昨年は子どもが討論する時間が余りなくて、とにかくスケジュールを守ることだけに熱中したものですから、非常に不満があったと思うのですけれども、今年は時間が1時間40分ですけれども、ちょっと延びたので、できました。

子どもたちは非常に頑張ってやってくれていますけれども、学校ではどうなのかなというような感じがちょっとします。負担になっていたのか。それから選ぶのに何か苦労はなかったのか。ある先生は、来年はというようなことを言っていたから、やるというのを前提で言われているのかなと思っていましたけれども、そういう学校の意見をまだ全然聞いておりませんので、今すぐどちらかというのは判断しにくいなと思います。

佐藤委員 参加した子どもたちはそれぞれ考えたし、いろいろな人と出会うことができたし、そういう意味では貴重な体験をしたと思うのですけれども、これがそれぞれの学校でどのように生かされていくのかということを考えたとき、学校側がどういうふうに事前に準備をし、事後にどのように広げていくかは、私も承知していませんけれども、何かやはりイベント的な受けとめを私はせざるを得ません。たくさんのエネルギーを関係者が注いでいるわけで、それに見合うだけの効果が期待できるかどうかということについては、若干疑問に思いました。

以上です。

髙橋委員 私は今回、夏あたりから、子どもたちもニュース等でいじめ問題を聞いていることもあり、学校をいかに楽しいものにするかというテーマの下、それぞれの子どもたちの、いじめのない楽しい学校にしたいという思いを、代表者ではありますけれども直接聞くことができて、いじめ問題はなくなりはしないのですけれども、子どもたちとともに楽しい学校にしていくということを考える機会になって、大変よかったなと思いました。

先ほど佐藤委員もおっしゃったように、事前に学校でこのテーマについていかに十分な話し合いが設けられて、また事後、子ども教育委員会で決まったことを受けて、いかに教育現場の中で反映させていくかが大変問われるのではないかと思います。参加した子どもたちにとっては本当に貴重な体験であったと思いますが、これがほかの子どもたちに、また教職員の先生方にいかに広まって定着していくかが、これからの課題なのかなということを考えています。

以上です。

委員長 私も同じようなことになりますけれども、学校からどのように選出されているかということを伺っていませんでしたが、例えば小学校であれば、学級代表委員会とか児童会というようなものがあって、そこでそれなりに話し合いがあって、選出されて代表として出てきているのか、先生からご指名を受けて出てきているのか。そして、子ども教育委員会に出てきている子どもたちというのは、自分がどういう立場で出てきているのかをどういう認識でいるのかというところが、いまひとつよくわからないということがありました。

まずその1点と、それから、それゆえに子どもたちがその日の活動、子ども教育委員会での1日の話し合いを終えて、決まったことを、自分たちの学校に持ち帰って、どのような広がりをしたのかという報告を、本当はしてもらっていいのかなと思っているのですけれども、それもなかなか難しいことなのかなと思いつつも、でも、児童会なり学級代表委員会であれば、そこを通して、これからこういうのを、各教室にポスターを張ろうとか、学級会があったらその場で発表しようとかというような働きかけをしてもらえるとうれしいなと思いました。

結局のところ、私たち教育委員にしてみれば、小学生の子どもたちと直接あれだけじっくり話す時間というのはとてもありがたくて、子どもたちと話すことができる唯一の、ゆっくり話し合いをして意見を交わす機会であり、私にとって大変貴重な機会ではあるけれ

ども、子どもたちにとって、もっとより充実した場所となるようもっと工夫をしていきた いなと思います。

そういう意味で言うと、もしかすると、各学校の児童会なり学級代表委員会に私たちがお邪魔するというような機会があってもいいのかなというふうにも思ったりもしているところです。このように立派なお膳立てをしていただいて、立派な町田市役所に子どもたちに来てもらって、子ども教育委員会として活動することは、特に今年は新しい役所の建物ができたということで、子どもたちにとって、市役所に対するあこがれとか、こういうところで町田市というのは業務を行っているんだなということの認知としても、とても効果があったと思うのですね。将来はこういうところで働きたいなと言っていた子もいるので、そういう意味ではいいと思うのですけれども、それとは別に、子ども教育委員会で、自分たちの学校をよくしていこうというところで言うのであれば、逆に私たちが各学校へ行って、子どもたちと話す機会があってもいいのではないかと思いました。

佐藤委員 一昨年行われた中学生議会も今回の子ども教育委員会も、意見を言うこととともに、どんなことをしているのかということを学ぶ場でもあったと思うのですけれども、中学生議会の場合には、議員さんがお座りになる場所に、議員という立場で座って、目の前に理事者がいて、まさに議会を中学生がやっている、議員になっているということで、ああ、こうやって議会が進められているんだということを体験できるということでは、まさに職場体験のような意味もあったと思いました。でも、今回の場合、子ども教育委員会といって、教育委員会という名前をつける必要があったのかどうか。教育委員会であったとすれば、教育委員会がどんなことをして、どんなふうに進めているのかということを知って帰ったとは思えないのですね。自分たちは話し合いをしているのだけれども、教育委員会の体験ができたかどうかということは、私は見て疑問に思いました。

それから、似たようなことですが、町田市では今やってないと思いますけれども、しば しば中学校の生徒会の会長あるいは副会長を含めた役員が学校を超えて集まって、それぞ れの学校をどうするか考えている、会長、副会長が、他校の会長、副会長と協議会をする。 いじめ問題があったときには、東京都では、いじめをテーマにしてやっていたこともある と思うのですけれども、そういう形であれば、学校の組織があって、学校の代表が出て、 そこで他校と話ができて、それをまた学校に戻していくというシステムを考えることがで きる。小学校も児童会というのはあると思うのですけれども、多分あのメンバーの中には、 そういう立場の者が結構いたのではないかと思いますが、初めから児童会の会長あるいは 副会長が集まって、小学校の問題を考えるにはどうしたらいいかというふうな会でよかったのではないでしょうか。

教育長 いろいろ意見をありがとうございました。なぜこんなことを皆さんにお伺いしたかというと、今、佐藤委員から話がありましたように、子ども教育委員会が、現在、現行の町田市の教育プランに項目として載っているわけですけれども、子ども教育委員会を開催する、そこに至る意義とか意味合いというものが十二分に議論をされて、教育プランに掲載されているのかということを後年当たってみる限り、どうも教育委員会の中で十分な議論がなされた上であの項目として掲載されているということにはなってないのではないか。私自身は個人的にはそういうふうに思っています。それがゆえに、その実施に当たっては、事務局としての迷いも当然あったわけですし、本来やるべきものなのかどうなのか、意義としてどうなのか。今子ども教育委員会として名づけることについての一定の疑義という話もありましたけれども、そういうことも含めて、同様のことをやるにしても、まだまだ議論の余地が相当残っているなというものを感じながら実際やっているわけですね。

ここで2回を数えたわけですけれども、先ほども話が出たように、今回は指導主事の皆さんに司会進行役を務めていただいて、井関委員もおっしゃったようにプロが司会進行を務めるということで、昨年よりは確かに内容的にも充実したものになっていたと思いますけれども、一方において、それぞれの指導主事にかかる負担は相当程度あったのだろうと私は思っているのです。ただでさえ多忙な毎日を過ごしている指導主事に負担をかけているなというのは本当に思ったところですし、仮にああいう形式をとったとしても、その負担軽減を全く考えないでいいかというと、そういうわけにはいかないと思うのですね。

そういうこととか、幾つかいろいろ意見を出していただきました。出席した子どもたちの選出方法とか、学校としては子ども教育委員会に対してどういう意見をお持ちなのか。それから、やるのはいいけれども、それをどういうふうに生かしているのか、各校で生かし方が異なるのではないか。例えば教育委員会としてはそれを教育広報に掲載したり、その結果をポスターで各学校に配布したりといった一定のシステムをつくっているわけですけれども、単にそういうことだけではなくて、学校があの子ども教育委員会の結果をどう校内に生かしていくかということのほうが重要だと私は思っていますので、その辺がどうなんだろうかとか、今幾つかお話をいただいて、今後の参考になる話がたくさんあったと思います。

後ほど議案にも出てきますけれども、今たまたま教育プランの改定も進めている中で、 来年以降そこら辺の議論も当然出てくると思いますので、大変貴重な意見をいただきました。今の意見も参考にしながら、またさらに機会を得てご意見を伺うときもあろうかと思いますけれども、十二分にご意見を参考にしながら議論を深めていきたいと思っております。ありがとうございました。

委員長 以上でよろしいでしょうか。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第57号「町田市教育プラン改定方針について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、議案第57号についてご説明申し上げます。町田市教育プラン改定方 針についてでございます。

本件につきましては、町田市教育プランの改定に当たりまして、その基本的な考え方、 検討体制及びスケジュールを決定するため、本委員会において承認を求めるものでござい ます。

現行の教育プランですが、1枚めくっていただいて、教育プランの改定方針がございますが、その1にございますように、2009年度に策定をいたしまして、既に3年半ほど経過をしているわけです。その教育プランの改定方針の1の にございますように、1つは、地方公共団体が参酌をすべきとされております国の教育振興基本計画が、第1期が2012年度、今年度で終了して、現在、来年度から開始する第2期計画を国において策定をしていること。すなわち、その内容を踏まえる必要があるということ。もう1つは、今申し上げたように、3年半が計画期間の中で経過をしたわけですけれども、内容の多くが終了もしくは見直すべき状態に至っている。したがって、修正が求められている。大きくはその2点を背景に、今回教育プランの改定を進めるに至ったものでございます。

この改定方針の内容につきましては、先般行われました教育委員会協議会の中でご指摘をいただきました文章、文言の修正、あるいはその際もご指摘をいただいたこの改定のプロセスの段階、段階において、やはり教育委員会に適切な報告をなすべきであること、そして学校現場の意見の反映に努めるために校長会等への情報提供を適切に行うこと、この点についても求められておりますので、その点を背景にしながら、この改定方針を運用していくというふうに考えております。

プロセスについては、一番最後の改定スケジュールの中に、A3横の用紙によってござ

いますが、教育委員会協議会の中でご指摘いただいた点を踏まえて、少し時程の変更をいたしまして、2014年の3月にプランの公表に至るまでの経過を示してございます。この内容に沿って、今申し上げましたように、教育委員会それから校長会を代表とする学校への情報提供を怠らないように進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

佐藤委員 町田市教育プランは、町田市教育委員会が、本来町田市民に向けてこういう ふうにやりますよということを示しているものだと思うのですけれども、受けとめる側の 問題なのか、発信する側の問題なのかは別として、十分に浸透してない部分があると思う のですね。この改定ができました暁には、ぜひいろいろな広報を用いて、町田市民に少し でも周知できるような方法をとっていただければありがたいと思います。

それから、教育目標とか基本方針が十分に達成できるような教育プランになりますように、これから始める改定作業に当たっては、教育を取り巻く状況を念入りに分析したり、各方面からの意見に耳を傾けて、ぜひ効果が期待できるようなものにまとめていただければありがたいなと思います。この提案に異論があるということではありません。要望です。

井関委員 今まで協議会などで何遍も言われていたのですが、今日、教育長さんから、教育委員自身の関与とか、学校現場の意見とか、そういうのを組み入れるようにして、初めのプランより少し変更しましたということで、実際に教育委員会定例会なんかに報告するのは3カ月ぐらいずらしてきておられますので、回数もそうなりますし、途中も緊密に経過をご報告いただけるということなんですが、そのときに、どこが問題だったか、議論の中心がどこだったかというようなことをぜひ教えていただけると、考えるのに非常に参考になるなと思いました。

以上です。

以上です。

教育長 今2人の委員からご指摘をいただきました。市民に対する周知に関しては、改定作業の途中段階で、市民意識調査とかパブリックコメントとか、そういったようなものの実施も当然考えておりますし、ましてや完成の暁には、そういった具体的な広報については十分なものとなるように心がけていきたいと思います。

それから、要するに町田市の教育プランとしての実が上がるように、社会状況の変化等

も含めて考えていくべきであると。その点につきましては、今回の改定方針の中に、先ほど申し上げたものの中には直接的に触れてはおりませんけれども、いわゆるいじめの問題とか、社会状況の変化とか、そういったようなものも、改定の背景の1つには当然含まれているわけですので、その点については十分に心がけていきたいと思っております。

また、改定作業のプロセスにおける報告においては、ある意味当然のことでありますけれども、現時点においてどんな点が課題になっているのか、論点になっているのか、井関委員のご要望にもありましたけれども、それを含めてご報告をするのは、ある意味で当然であろうと考えております。

以上です。

委員長 2014年までの間、私たち教育委員にもそれぞれご報告いただき、それに対して 質問あるいはコメントというようなことで時間をとることが多いと思いますけれども、教 育委員各位にも、ご協力をお願いいたしたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。

以上で質疑、意見を終了いたします。

お諮りいたします。議案第57号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、報告事項に入ります。追加の報告がございますか。 よろしいですか。 では、教育総務課、お願いいたします。

学校教育部次長兼教育総務課長 報告事項の1点目でございます。町田市教育プラン改定検討委員会設置要綱の制定についてでございます。

先ほどの議案第57号でご審議いただきましたけれども、このプランを進めるに当たって、 改定検討委員会の設置要綱を定めました。内容といたしましては、その構成、それから審 議の内容、そうしたことを定めているものでございます。なお、協議会の結果に基づいた 構成につきましても、別表のほうで示させていただいているものです。

なお、検討会の下に作業部会を設けまして、策定に向けた具体的な検討を進めていくような形になっております。なお、2013 年度いっぱいでプラン策定が終了するため、附則に2014 年 3 月 31 日で効力を失う旨、定めているところでございます。

説明は以上でございます。

委員長 この件に関しまして何かございますか。

では、生涯学習センター、お願いします。

生涯学習センター長 それでは、報告事項2「まちだの公民館」の刊行についてでございます。

2011 年度に実施しました公民館事業とその活動内容をまとめました「まちだの公民館」を刊行いたしました。黄色い表紙の冊子をご覧ください。2011 年度は学習機会を提供する事業や市民活動を支援する事業など、80 余りの事業を実施いたしました。

6ページ、7ページ、8ページに事業一覧を掲載いたしました。市民講座、家庭教育学級、サタデーコンサート、平和祈念事業、親子星空教室などの講演会を開催いたしました。ことぶき大学は、文学、歴史など、11 コースを開催、障がい者青年学級は、186名の学級生が活動いたしました。公民館を利用された方は年間16万2,611人でした。

「まちだの公民館」は庁内印刷で 170 部作成し、庁内や関係機関にお配りいたします。 また、図書館と生涯学習センターで閲覧、貸し出しをいたします。なお、2012 年度につき ましては、生涯学習センターの年間活動報告として刊行いたします。

続きまして、報告事項3、第1回生涯学習センターまつりの結果報告についてです。

10月19日から21日までの3日間開催し、昨年度より多い延べ3,096人の方の参加をいただきました。今回は「来て見て楽しんで」をテーマに、来場者が見るだけではなく、参加していただくお祭りといたしました。ペデストリアンデッキや公共施設にポスター掲示、チラシを配布してPRをいたしました。

展示の部で 24 団体、発表の部で 32 団体、模擬店 1 団体、合計 57 団体に参加をしていただきました。企画運営委員を公募し、新たな取り組みといたしまして、オープニングやフィナーレでは踊りや合唱で盛り上げていただきました。反省会を開催いたしました。次年度に引き続いていけますようにと考えております。

報告は以上です。

委員長 生涯学習センターの報告に関して何かございますでしょうか。

私から1点よろしいですか。第1回生涯学習センターまつりのところですが、企画・運営委員会が実行委員会結成前と結成後で人数が倍になっているのですけれども、これは途中で実行委員会に参加された委員の方がそういうことなのか。この方たちがここで増えたということは、来年またさらに大きな実行委員会ということになって期待が持てるのかというところをお伺いしたいのですが。

生涯学習センター長 実行委員会に参加された方が、引き続きまして企画・運営委員と

して参加をしているということで、それで人数が増えているということになります。

委員長 そうすると、結成前は企画で、結成後は運営委員が増えて加わったことによって人数が増えてという理解でしょうか。

生涯学習センター課長補佐 補足させていただきます。公募者6名により企画運営委員会をまず結成いたしまして、これとは別に各参加団体の代表1名により実行委員会を結成しましたが、その実行委員会の中から6人の方が第7回実行委員会以降新たに企画・運営委員会に参加いただいて、合計12人になったということになります。

委員長 実行委員会の方が、企画委員会に加わって、企画実行委員会ということになるので、人数がふえているということですね。了解いたしました。

では、図書館、お願いします。

図書館市民文学館担当課長 報告事項4、第6回文学館まつりの結果についてご報告いたします。

開館以来、6回目の文学館まつりを、10月28日の日曜日に、地元の町会、商店会、街づくりの会と共催で実施いたしました。午前中に雨が降ったことと、また昨年と違い、時代祭りや生涯学習センターまつりの1週間後だったため、入館者数は451名と、昨年より減少いたしました。

内容としましては、オープニングの和太鼓演奏を初め、市民店主によるふろしき古本市を実施したほか、笠着連句、三味線ワークショップ、三味線ミニコンサート、落語、マジック、書道等のイベントを実施し、多くの市民に楽しんでいただき、文学館がより身近な施設として感じていただけたのではないかと考えております。

報告は以上でございます。

委員長 文学館の報告に関しまして何かございますか。

佐藤委員 入館者数が減少したのは、生涯学習センターまつりと時期がほぼ似ているからだろうという分析で正しいというか、そういうことなんでしょうか。

図書館市民文学館担当課長 昨年度は時代祭りとか生涯学習センターまつりと同じ日に 実施したので、そのお客さんがうちの文学館にも流れてきた。今年は別の日に実施したのと、雨も重なってしまいましたので減少したということです。

教育長 実施日の検討ってどうやっていますか。

図書館市民文学館担当課長 実施日につきましては、今回も同じ日に開催できればという話もあったのですけれども、町会長さんが、去年、ものすごく大変で、引っ張りだこに

なってしまったということでしたので、今回は両方に対応できるようにということで、日 をずらして設定いたしました。

委員長 よろしいでしょうか。

以上で報告事項を終わります。

一たん休憩いたします。非公開案件の関係者の方のみお残りください。

午前 11 時 02 分休憩

午前 11 時 05 分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上で町田市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 08 分閉会